

広報

こまえ

平成9年 2/15

人口のうごき
2月1日現在 推計(前月比)
人 口 74,465 (94減)
男 37,589 (49減)
女 36,876 (45減)
世帯数 33,577 (30減)

736号

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111



衆来へ広げよう心の輪

物から心の時代へ。中央公民館は昼夜を問わず、趣味や学習・レクリエーション活動にいそしむ人々で活気に満ちています。その、日ごろの活動を一堂に会して、皆さんに見ていただくため「衆来へ広げよう心の輪」をメインテーマに活動を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。



中央公民館のつどい

フェスティバル

2月19日(水) 23日(日)

午前9時～午後9時30分

(23日は午後4時30分)

F
e
s
t
i
v
a
l

公開活動

それぞれの団体が、日ごろの活動を公開します。やってみようものはありませんか。

英会話、太極拳、新舞踊、ヨガ、ストレッチ体操、マンドリン・ギター、囲碁、社交ダンス、民謡、カラオケ、コーラス、演劇、絵画、自強術、水墨画、ジャズダンス、シャンソン、詩吟、レザークラフト、編物、書道

活動展

私たちはこのような課題を持つて活動しています。

狛江難病患者と家族の会、狛江市ときわ婦人会、狛江に特別養護老人ホームをつくる会、ボランティアグループ若葉会、狛江歩歩クラブ

展示・作品展

私たちの作品をご覧ください。和紙ちぎり絵、ペン習字、茶花、水墨画、水彩画、書道、編物、写真、生け花

講習会

見るだけでなく経験してみてください。

和紙ちぎり絵、茶花の生け方、初心者囲碁指導、レザークラフト

発表会

日ごろの練習の成果をお聞きください。

シャンソンの会、詩吟4団体合同発表会

講演会

○「新図書館開設に望むこと」講師 山本宣親さん

2月22日(土)午後1時30分～4時30分(狛江の図書館を友とする市民の会)

○「焼却なごみ処理をめざして」講師 渋谷謙三さん

2月22日(土)午後2時～4時30分(共生のまち「狛江をめざす会」)

○「薬害エイズ訴訟を原告が語る今」講師 原告弁護士、元原告

2月23日(日)午後1時30分～4時(薬害エイズを支える狛江の会・狛江の社会教育を考える会)

○「ガンに勝つ生きがい療法と人生設計」講師 藤田勝彦さん

2月23日(日)午後2時30分～5時(ガンを生きて学ぶ会)

公民館主催

○つどい寄席 古典落語 初音家左橋 2月21日(金)午後7時～8時

○いきいき広場「パネルシアター おおどろぼうサッサ」2月23日(日)午前10時30分～11時30分(小学校1年～3年生対象)

どちらも入場整理券を17日から中央公民館窓口で配布します。

○大道芸(青年教室) 23日(日)午前11時30分～午後2時

その他の催し

○ふれあい喫茶室 22日(土)午前11時～午後5時 23日(日)午前10時～午後4時

○おはなしと紙芝居 23日(日)午前10時～午後2時

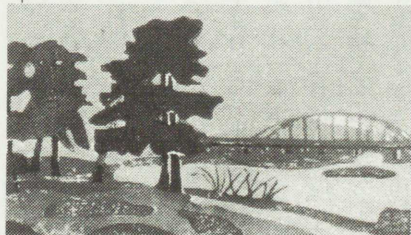
プログラムを配布しています

参加団体とその内容を一覧にしたプログラムを、中央公民館で配布しています。

手話通訳

講演会へ参加される方で、手話通訳を希望される方は早目にご連絡ください。

【問い合わせ】中央公民館 ☎3488-1441



活躍しています

ごみ半減推進員

市から委嘱されているごみ半減推進員は、町会、マンションの管理組合、商工会、自治会、一般公募から選出された方々で、ごみの出し方の指導を始め、ごみの減量、再利用の促進等の活動を地域の方々と協力して進めています。

ごみに関する相談等があります。

市から地域のごみ半減推進員を清掃課で紹介いたします。
[問い合わせ] 清掃課へ。

132人の推進員が

ごみ減量に活躍しています



神原 良子さん
(岩戸南三丁目在住)

ごみ減量は、自分の家庭から出るごみの分別を面倒がらずに行うことから始め、家のまわり、そして地域にと輪を広げていくことが、大切なことだと思います。しかし、自分では問題視していながら、その実行にな



星沢 佳一さん
(西和泉二丁目在住)

ごみ半減推進員となつて約2年、市のごみ減量に微力ながらお手伝いをしています。

研修会、施設の視察また、松田美夜子さんの講演会等に出席し、ごみ減量は、住民の皆さんの協力がないと進んでいかないと感じました。これからも、出来る限り皆さんと共に、ごみを出さない努力をしたいと思っています。



栗山 悦子さん
(東野川二丁目在住)

可燃ごみ組成分析に参加して一家庭で一袋しか出さないごみでも、集められるとこんなにも大量になるのかと驚きです。540kgのごみの山の半分近くが生ごみで、調理くずのほか、手つかずで捨てられた食品もありました。私達は本当に食物を粗末にしたり、無駄な買物をしていると思います。

資源化に

ご協力を

不燃ごみの中に資源物が
36・2%含まれています

市役所への立ち入り 捜査について

去る2月3日、石井前市長が収賄容疑で警視庁に逮捕され、翌2月4日、市役所内9カ所の捜査を受けました。

逮捕容疑は、「平成8年4月上旬ごろ、元和泉2-12-19の元自宅において、数百万円のワイロを受け取った」というものです。

市では、2月4日、臨時庁議を開催し、捜査への協力と、この事件で、市の業務が滞ったり、市民サービスの低下を招かないよう全職員が、職務の遂行に全力をあげていくことを申し合わせました。

また、矢野市長は同日記者会

見をして、次の見解を発表しました。

「昨日石井三雄前市長が、収賄容疑で逮捕されました。報道等によれば、今回の事件は前市長が市公共工事での指名業者選定に関する影響力を背景に業者をおいづめ、金銭の提供を強要したという内容のようです。市長としての地位を利用した恥づべき行為で、市民の心を傷つけるものであり、市政への信頼回復に全力をあげている全職員の努力を踏みにじるものとし、言いがかりではありません。」

本日警視庁の強制捜査が市役所に対しても行われましたが、

今後どのように展開していくのか、私としても充分関心を持って見守っていかねばならないと考えております。狛江市民の名誉のためにも、さらに清潔・公正で開かれた市政をめざすうえでも、前市長にかかわる疑惑は徹底的に究明していただきたいと願っております。その立場から警察当局の捜査には、全面的な協力を行うよう、庁議でも指示を出しております。

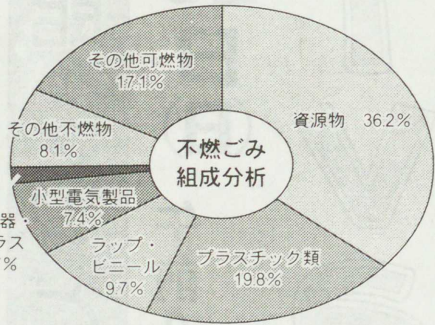
また市の業務がこの事件で滞ることのないよう、全職員は職務の遂行に全力をあげています。

市民の皆様には市政を担当するものとして、ご迷惑をおかけしたことを、お詫び申し上げますとともに、ご協力のほど心からお願い申し上げます。」



■不燃ごみ組成分析集計表

種別	重量	組成割合	種別	重量	組成割合
資源物	87.5kg	36.2%	陶磁器・ガラス	4.0kg	1.7%
プラスチック類	48.0kg	19.8%	その他不燃物	19.5kg	8.1%
ラップ・ビニール製品	23.5kg	9.7%	その他可燃物	41.5kg	17.1%
小型電気製品	18.0kg	7.4%	合計	242.0kg	100.0%



もしものためにみんなで

入ろう(交通災害共済)

新年度分(4月1日共済開始)の予約申し込みを、受け付けします。

【予約受付期間】3月3日から

31日(4月1日からは随時加入)

【申込方法】『加入申込書』に会費を添えてお近くの金融機関で

【加入できる方】市内居住者で、住民登録・外国人登録のある方

【会費(年間)】▽大人・500円▽小人・400円(二人一口に限りです。)

【共済期間】平成9年4月1日

を旨とし、資源物の分別収集にみなさんのご理解とご協力をお願いします。



【交通遺児年金】会員が死亡事故にあつたとき遺児がある場合、中学修了年限に達するまで、年金額一人につき6万円を支給します。

※小・中学校生、消防団員は市の費用負担で加入しますので、手続きの必要はありません。

【問い合わせ】交通安全対策係。

環境を考える

市民の声⑬

家庭から出る

生ごみのリサイクル



尾澤千鶴子さん
(東野川一丁目在住)

ゴミ処分場を持たない狛江市に暮らして、13年たちました。

日の出町に埋め立てられるゴミの量や内容を考えた時に、心痛む思いがします。せめて、生ごみの減量に協力しようと考え、庭に埋めることにしました。

ぼかし(発酵促進資材)を使

って、土中に埋めると一カ月位で堆肥ができあがり、その土を利用して草花を育て、野菜や果物を作り食す。これぞ一石二鳥です。

おかげさまで、わが家の前を通る方々から、「お宅は、いつもお花がきれいですね」とお褒めいただくようになり、せつせと堆肥作りを楽しんでいます。

今年4月から分別ゴミ(古紙、金属類、ペットボトル等)が細かく出せるようになれば、大事な資源を捨てることなくリサイクルできます。市民としての意識を高めて、協力していきたいものです。

行政けいじばん

所得税の確定申告と
市民税・都民税の申告

〔確定申告が必要な方〕

■事業所得・不動産所得・譲渡所得などがある方
▽平成8年中の所得金額の合計額が、控除合計額を超える方

■給与所得がある方
▽サラリーマンで給与の年収が二十万円を超える方
▽給与と所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

▽給与とを二方以上の事業所から受けている方
〔確定申告すれば所得税が戻る方〕

▽給与と所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる方
▽年の中途で退職し、年末調整を受けていない方

※申告に当たっては、源泉徴収票、支払調書、その他必要な書類を必ず添付してください。
〔平成8年分の所得税について特別減税が実施されます〕

特別減税は、平成8年分の所得税額から15%相当額(限度額5万円)控除するものです。
申告書の「特別減税額」欄に金額のれや計算誤りのないようご注意ください。

〔納税は3月17日までに〕
確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月17日(月)です。
〔納税は便利な口座振替で〕

納税は、預金口座から引き落とす振替納税が便利で確実です。ぜひ、ご利用ください。

〔問い合わせ〕武蔵府中税務署
☎0423-6214711。

〔市民税・都民税の申告が必要方〕

■市内に住所がある方

平成9年1月1日現在、狛江市に居住し、平成8年中に所得がある方は、申告が必要です。ただし、次に該当する方は、申告の必要はありません。

①確定申告をされた方
②平成8年中の所得が給与所得のみで、住民税を特別徴収(給与天引き)される方

③同居している人に扶養されている方
※平成8年中所得がない方でも国民健康保険に加入している方、非課税証明書の必要な方は、市民税・都民税の申告が必要です。

■市内に事務所・事業所・家屋敷がある方
平成9年1月1日現在、狛江市内に事務所、事業所、家屋敷を有する方は、市内に住所がなくとも申告が必要です。
〔税理士会の無料相談〕

東京税理士会武蔵府中支部では、小規模事業者のための確定

日程	人数	時間	会場
3月5日(水)	午前 35人	午前 10時～正午	中央公民館 2階
3月6日(木)	午後 50人	午後 1時～4時	第4会議室
3月7日(金)			

■児童手当等の要件

手当名	要件	金額
児童手当	3歳未満の児童を養育している方で、一人目の子どもから支給(所得制限あり)	第1子 月額5,000円 第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円
児童育成手当	18歳到達の年度末前の児童で、次のいずれかに該当する児童①父または母が死亡した児童②父または母が生死不明である児童③父または母に1年以上遺棄されている児童④父のいない児童(母が婚姻によらないで懐胎した児童で認知した父に扶養されていないもの)⑤父母が離婚した児童⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童⑦父または母が重度の障害を有する児童(身体障害者手帳1・2級程度)(所得制限あり)	月額13,500円
障害手当	20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童①精神薄弱で愛の手帳1～3度程度の児童②身体障害者で身体障害者手帳1・2級程度の児童③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童(所得制限あり)	月額15,500円
児童扶養手当	18歳到達の年度末前の児童で(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者①父母が離婚した児童②父が死亡した児童③父が生死不明である児童④父に1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父がいない児童(母が婚姻によらないで懐胎した児童で父から認知されていないもの)⑦父が重度の障害を有するもの(所得制限あり)	月額41,390円(1人の場合) 月額46,390円(2人の場合) (3人目以降1人増すごとに3,000円加算)
特別児童扶養手当	20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している父母または養育者に支給(施設入所、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないこと)①身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度(重度障害)②身体障害者手帳3級および愛の手帳3度(中度障害)	重度障害 月額50,350円 中度障害 月額33,530円

■臨時福祉特別給付金支給要件

給付金及び支給要件	給付金を支給されない方
1. 臨時福祉給付金(一人につき10,000円) 本年2月1日現在において、次の年金や手当を受けている方 ○高齢福祉年金受給者 ○障害基礎年金受給者 ○障害基礎年金受給者(このうち旧障害福祉年金に相当するものの受給者) ○遺族基礎年金受給者(このうち旧母子・準母子福祉年金に相当するものの受給者) ○児童扶養手当受給者 ○特別児童扶養手当の支給にかかる障害児の方 ○障害児福祉手当受給者 ○特別障害者手当受給者 ○福祉手当(経過措置分)受給者 ○原爆被爆者諸手当(医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当)受給者	本年2月1日現在において、次のいずれかに該当する方には支給されません。 ①児童福祉法に基づく、里親に委託されている方 ②生活保護を受けている方 ③社会福祉施設(特別養護老人ホーム等)に市の措置に基づき、入所している方(通所者を除く) ④老人福祉法に基づき、養護受託者に委託されている方 ⑤らい予防法廃止に関する法律に基づき、援護を受けている方
2. 臨時介護福祉金(一人につき30,000円) 本年2月1日現在において、地方税法による8年度分の市民税が「非課税」または「均等割額のみ」の方(その方が他の方の市民税の控除対象配偶者または扶養親族になっている場合は、扶養している方の市民税が「非課税」または「均等割額のみ」の場合に限る)または、生活保護受給者であって、次のいずれかに該当する方に支給されます。 ①本年2月1日現在において、平成8年8月1日以前から継続して、「寝たきり」または「痴呆」等の状態にあるため、常時介護を要する65歳以上の方(昭和7年2月1日以前に生まれた方) ②障害児福祉手当受給者、特別障害者手当受給者、福祉手当(経過措置分)受給者	本年2月1日現在において、次のいずれかに該当する方には支給されません。 ①児童福祉法に基づく、里親に委託されている方 ②社会福祉施設(特別養護老人ホーム等)に市の措置に基づき、入所している方(通所者を除く) ③老人福祉法に基づき、養護受託者に委託されている方 ④生活保護法に基づき、救護施設および更生施設に入所している方 ⑤病院や診療所に継続して3月以上入院している方 ⑥老人保健施設に継続して3月以上入所している方
3. 臨時特別給付金(一人につき10,000円) 本年2月1日現在において、地方税法による8年度分の市民税が「非課税」で65歳以上の方(その方が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族になっている場合は、扶養している方の市民税が「非課税」の場合に限る)であって、臨時福祉給付金を受けることができない方。	本年2月1日現在において、次のいずれかに該当する方には支給されません。 ①児童福祉法に基づく、里親に委託されている方 ②生活保護を受けている方 ③社会福祉施設(特別養護老人ホーム等)に市の措置に基づき、入所している方(通所者を除く) ④老人福祉法に基づき、養護受託者に委託されている方 ⑤らい予防法廃止に関する法律に基づき、援護を受けている方

※支給要件が合致すれば、介護福祉金と福祉給付金または特別給付金が支給されます。

申告無料相談を行います。
当日、午前8時から会場配布する整理券の順に相談を行います。定員になりしだい締め切ります。
〔問い合わせ〕課税課市民税係。

児童を扶養している
方へ各種手当を支給

左の別表に該当する児童を扶養している方に手当が支給されます。申請された月の翌月分から支給されますので、該当される方は早めに手続きをしてください。
なお、これらの手当には所得制限があります。また、児童手

消費税率の引き上げに伴い臨時福祉特別給付金支給について

今年の4月から消費税率が5%に引上げられるのに伴って、老齢福祉年金受給者や65歳以上の低所得の方々等に対して、臨時福祉特別給付金が支給されます。具体的な給付金の種類や支給要

件等は、左下の別表のとおりです。

■手続および支払方法

①特別給付金の支給要件に該当すると思われる方には、申請書およびパンフレットを2月下旬に送付します。申請書に必要事項を記入し、かつ、同意書欄へも記入押印(市民税の課税状況を確認する必要があります)をお願いします。

②給付金の支払は、原則として給付金受給者の口座に振り込み

します。〔口座振替依頼書〕に必要事項を記入し、確認印を

押印のうえ給付金の申請書と併せて提出してください。

③給付金の申請は、3月25日ま

で福祉部在宅福祉課へ提出してください。なお支払の時期は4月下旬の予定です。

④平成8年1月2日以降に転入された方は、転入前の区市町村から平成8年度住民税課税証明書を必ず添付してください。

▽申請者本人の場合Ⅱ本人の住民税課税証明▽申請者が扶養されている場合Ⅲ扶養者の住民税課税証明書。
〔問い合わせ〕在宅福祉課。

本格的な宿泊ステイ
スタート

障害をもつ方々のショートステイは、昨年11月より宿泊ステイを試行してまいりましたが、3月より本格的に実施いたします。ただし、事前の登録や環境に慣れていたための日中ステイの利用が必要となりますので、利用希望の方は早目にご相談ください。

〔問い合わせ〕福祉総合相談窓口、社会福祉協議会自立生活支援 ☎3488-0294。

健康と衛生

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕3月3日(月)受付時間は午後1時5分～2時〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成7年8月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診表(内科・歯科両方)〔問い合わせ〕健康課。

Health 教室

■健康づくり教室「骨粗しょう症」応用編

9月の健康づくり教室「骨粗しょう症」基礎編に引き続き

日 時	内 容	講 師
3月11日(火) 午後1時30分～4時	一講演会一 骨粗しょう症について	狛江市医師会 向山正史先生
3月12日(水) 午前9時30分～正午	一食 事一 カルシウムを上手にとろう	狛江 在宅栄養士会
3月13日(木) 午前9時30分～正午	一運 動一 日常生活で気をつけること	体操講師 保健婦

健康課はあいとびあセンター内です
問い合わせ ☎3488-1181へ

Health 講演

■痴ほう老人をかかえている家族のための講演会

アメリカにおける事例を中心とした演題で行います。

〔日時〕2月19日(水)午後1時30分～3時30分まで〔講師〕今井幸充さん(聖マリアンナ医科大学 東横病院精神科部長)

〔会場〕狛江保健相談所
〔問い合わせ〕狛江保健相談所 ☎3480-15351。

Health 健康相談

■フローアー健康相談

〔日時〕2月21日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課。

■狛江医師会の無料健康相談

〔日時〕2月20日(木)午後1時30分

分く2時30分〔会場〕医師会事務所(あいとびあセンター内)
〔科目〕内科・眼科

■狛江保健相談所
☎3480-15351

◆一般健康相談(診断) 毎週

木曜日午前9時～10時30分
◆こころの相談 心の悩み、思春期問題等でお困りの方や家族の方。毎月第3火曜日午後1時30分～4時。電話予約制

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター

〔診療日〕16日・23日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎0425-21-2323

A 香港型インフルエンザが流行しています ご注意ください

一人ひとりが、インフルエンザから身を守るために、手洗い、うがいの励行、睡眠、休養を心がけ、かぜの症状が出たら早めに医療機関で受診するなど早目の手当が大切です。

講習・教室

■市民ゼミナール民話のこころ

「日本人が失ってきたもの」だれもが求めている「しあわせ」はどこに行つたのでしょうか、民話のこころを通して探してみませんか。

〔会場〕中央公民館講座室
〔定員〕30人

〔申し込み・問い合わせ〕17日午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

月 日	テーマ	講 師
3月7日(金)	子どもと民話～学校の怪談とことば遊び～	承文芸・民俗研究家 常光 徹さん
3月14日(金)	母の民話	作家 水谷 章三さん
3月21日(金)	民話の心と民衆のこころ	民話研究家 吉沢 和夫さん
3月28日(金)	民話から現代を学ぶ～琉球弧の民話・首都圏の民話から～	口承文芸研究家 米屋 陽一さん

※各回とも午後2時～4時

■バイク教室

▽初心者バイク・オートバイ教室〔日時〕毎月第1・3日曜日午前10時～午後3時まで〔内容〕二輪車運転の基本と、ブレーキング要領等

▽初心者レディースバイク教室〔日時〕毎月第2・4土曜日午前10時～正午まで〔内容〕女性を対象としたバイク教室

ご案内

▽両教室共通 (受講料) 無料(ただし、保険料2000円)〔会場〕警視庁交通安全指導所(世田谷区喜多見1-1-7)

〔申し込み・問い合わせ〕警視庁交通安全指導所 ☎3417-1171へ。

募 集

■消費生活モニター募集

消費生活モニターは、消費者行政に対する意見、要望などを広く市民のみなさんから伺い、日常の消費生活に繁栄させるために設けられています。

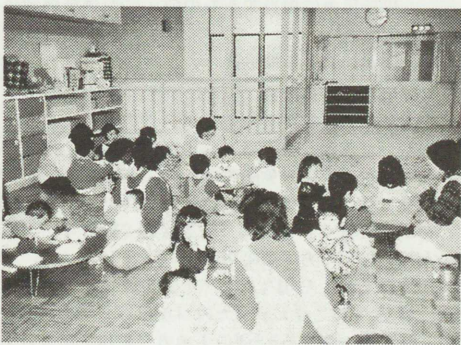
〔内容〕アンケートの回答、学習会へ出席〔資格〕市内在住で満20歳以上(4月1日現在)の方〔定員〕15人〔任期〕4月～平成10年3月末〔謝礼〕年間7,000円

〔申し込み・問い合わせ〕28日(金)までに電話か市民生活課へ。

■平成9年度中央公民館保育室利用者の募集

平成9年度に中央公民館を使って、継続的に学習・文化・スポーツ活動をする方々の保育室利用者を募集しています。保育の目的は、幼い子どもを育てていくお母さんの学習活動を支えるため学習活動の間、子どもさんを預かります。

〔対象〕0歳(首がすわって)から学齢前まで。〔保育日〕4月



ティバル」を開催する資金づくりのためのチャリティーコンサートです。準備会では、高校生(中学生・大学生も可)の実行委員と出場バンド(バンドオーディションは4月5日(土)予定)を募集します。

なお、審査員希望の方や障害児が審査に加わるようスイッチの開発に手を貸してください。

〔問い合わせ〕皆河(ハッピーライフ)フォーエバー事務局内 ☎3489-19782。

■こども教室えるぶスタッフ募集

障害をもつ幼児から青年の療育指導と、障害をもたない人と、もつ人が地域で共に生きる場づくりに向けての活動を行っている教室です。療育活動・グループ活動のスタッフおよびプールの美術・料理の専任スタッフを募集します。

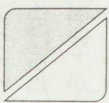
〔勤務時間〕火・土曜日、正午～午後8時の間の週1～3日。一日5時間程度(応相談)〔資格〕短大または専門学校卒以上。心理・教育・福祉分野の専攻が経験がある方。20～40歳位。

〔申し込み・問い合わせ〕こども教室えるぶ ☎3480-12808へ。

■調布わかば福祉作業所職員募集

〔応募人数〕若干名〔応募資格〕男女問わず〔年齢〕20歳～40歳位〔勤務条件〕勤務時間そのほかの条件については、面談のうえ決定します。

〔申し込み・問い合わせ〕調布わかば福祉作業所 ☎0424-84-1360へ。



催促

■2月のいきいき広場は「パネルシアター」

パネルシアターを使つての歌あそびや、ゲームがいっぱい。みんなと一緒に歌って過ごすコンサートです。



【日時】2月23日(日)午前10時30分～11時30分まで【会場】中央公民館視聴覚室(出演)ともしび音楽企画(演題)パネルシアター「おどろぼうサツサ」(対象)小学校1年生から3年生まで(定員)60人(入場料)無料・入場整理券を17日から中央公民館で配布

■文化のつどいオペレッタ劇「こんべえかかし」

「オペレッタ劇団ともしび」によるオペレッタ劇と歌を楽しんでみませんか。

【日時】3月9日(日)午前10時30分～11時30分まで【会場】中央公民館ホール(内容)オペレッタ劇「こんべえかかし」と「みんなで歌おう」(対象)幼児・小学生親子(定員)200人(入場料)無料・入場整理券を17日から中央公民館窓口で配布

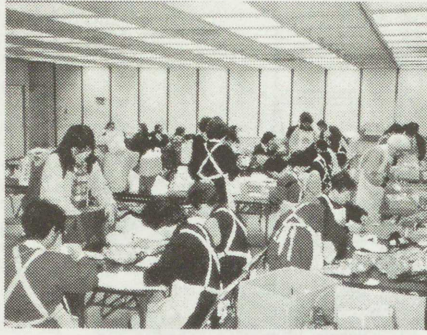
■ひとり暮らしの高齢者の方へ、日帰り見学会(昼食付)

今回見学する施設は、江戸東京博物館です。常設展示と企画展「参勤交代―巨大都市江戸のなりたち」を見学します。

【日時】3月5日(水)午前9時30分【集合場所】市役所庁用バス車庫前(行き先)江戸東京博物館(雨天決行)(対象)市内在住の65歳以上でひとり暮らしの方【費用】無料・お弁当の昼食が付きます。(定員)35人(先着順)【申し込み・問い合わせ】2月17日から在宅福祉課へ。

■第23回不用品即売会

狛江市消費者友の会では、省資源運動の一環として恒例の「不用品即売会」を開催します。



【出品受付(日時)】3月14日(金)午前10時～午後3時(受付品目)衣類(中古衣類は一人10点まで)、食品、雑貨など。大型品はカタログで(受け付けできないもの)貴金属、電気製品

■ボランティアによるささえあい活動のための懇談会

狛江市社会福祉協議会では、地域のささえあい活動の推進を目的として地域懇談会を行います。今回は、災害時における地域のささえあい活動について阪神・淡路大震災を教訓に学び、消防署の方を交え日ごろのささえあいの大切さについて話し合う予定です。ぜひご参加ください。

【参加費】無料【問い合わせ】社会福祉協議会 3488-0294。

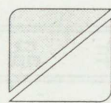
■地域懇談会日程表

日時	内容	会場
2月22日(土)午後1時～3時	「災害がおきたらあなたは どうしますか?」 日ごろのささえあいを考えよう 講師 狛江消防署	(仮設)野川地域センター (西野川1-1-8)
2月23日(日)午後1時～3時	懇談(分散会) テーマ「災害時におけるささえあい活動」 懇談(全体会) (1)分散討議報告 (2)全体意見交換	あいとびあセンター (元和泉2-35-1)

■フレッシュ朝市

地元農家の産直野菜と季節ごとの味覚商品等販売(地元小売店)そして市民参加によるフリーマーケットなど、工夫をこらしたアットホームな企画です。【日時】2月16日(日)午前7時～9時【会場】京王ストア駒井店(駐車場)(内容)餅つき大会もあわせて実施。先着150人に3個入り150円で販売します

8501



相談

■高齢者の仕事特別相談会

働きたいと思つていても「トシだから」とあきらめている方、「どんな仕事があるのだろうか」と関心のある方、定年後の再就職に不安を感じている方など、高齢者のために仕事のご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

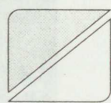
【日時】2月25日(火)午後1時30分～4時【会場】中央公民館第4会議室(対象)市内在住で55歳以上の方【問い合わせ】狛江市シルバー人材センター 3488-16735。東京稲城高齢者就業相談所 0423-79-0720。

■クレジット・サラ金被害110番

クレジット・サラ金電話無料法律相談を行います。【日時】2月19日(水)午前10時～午後4時【代表電話】3507-14741

■相続登記の無料法律相談

【主催】東京司法書士会(期間)2月28日(金)まで【内容】都内の司法書士事務所および特設相談所において、所有権、相続登記に関わる法律相談を無料で実施します。【実施場所】東京司法書士会所属の会員の司法書士事務所【問い合わせ】東京司法書士会 事業課 3353-9191。



講座

■法律・税務の無料相談会

【日時】2月26日(水)正午～午後4時【会場】狛江郵便局窓口ロビー【問い合わせ】狛江郵便局貯金課 3488-14245。

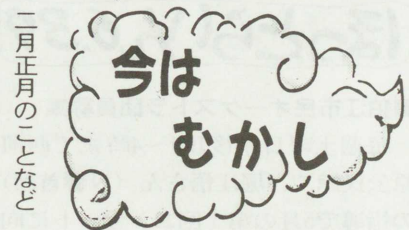
■福祉専門講座

今回の福祉専門講座は「こころ」にスポットを当て、精神障害について全4回シリーズで学びます。ぜひ、ご参加ください。【テーマ】「感じてますか?わたしのこころ、あなたのこころ」心の健康、心の病【会場】あいとびあセンター4階講座室ほか【参加費】無料【定員】おおむね50人(先着順)【申し込み・問い合わせ】2月17日(月)から26日(水)までに、社会福祉協議会自立生活支援課 3488-0294へ。

■福祉専門講座日程表

実施日時	内容	講師
3月2日(日)午後1時30分～3時30分	「精神障害者の社会的マイナスイメージの払拭に向けて」	東京学芸大学助教授 池末 亨さん
3月9日(日)午後1時30分～3時30分	「精神障害者が一人で生きていくために～今、地域社会に求められるもの～」	高山 秋雄さん(東京つくし会会長) 三島 瑞子さん(ワークインたまがわ所長) 小古間 美裕さん(ワークイン野川)
3月19日(水)午後1時～5時	施設見学会(講義含む) ※希望者のみ(東京都立多摩総合精神保健福祉センター)	センター関係者
3月23日(日)午後1時30分～3時30分	障害を克服した人の声を聴く～病をもつ人が一般市民に望むこと～(講義)	神田愛山さん(講師)

※なお、3月19日(水)の施設見学参加希望の方は、申し込み時にお申し出ください。



—その40—

二月正月のことなど

ことは、二月三日が節分で、四日が立春。旧暦での元日は二月八日でした。

旧暦(太陰太陽暦)から新暦(太陽暦グレゴリオ暦)に暦を改めることを、維新の政府が発表したのは、明治五年(一八七二)の十一月九日で、翌月の十二日をもって明治六年一月一日と改めることとなったのでした。明治五年の十二月は、二日までで打ち切れられ、新暦が実施されたのです。まことに急なことでした。

旧暦は、月(太陰)のみしかけを主としながら、四季をもたず太陽の運行をも合わせ考え、暦年を季節に合わせるようにしたもので、月と日との両方を考えあわせた暦でした。農業は、太陽の動きにともなう季節の移りかわりに従って行うものですが、日常生活は、月のみかけに頼ったほうが便利でした。

長い間、太陰太陽暦による暮らしになじんできた人々は、改暦という大変革を、暮らしの中に受け入れるまでには、長い年月とさまざまな試みが必要でした。暦が急に変わってしまった、いろいろな不都合があったと、昔の人が話していたということを、狛江でも聞いています。

新暦への移行は、まず正月行

事からですが、旧暦で正月を祝うことも、なほ何年かつづき、その後は、正月を新暦の一月より、ひと月遅れの二月正月で祝うやり方がとられたようです。この二月正月は旧正月の名残りともいえるもので、新暦の正月では、秋の収穫の後始末や、その他の農事が、まだかたづいていないので、正月をゆつくり祝つて過ごすのは、季節的に早過ぎるし、気分的にも休めないということがあったのです。

「昔は、お正月というと、この辺は二月だったんですよ。」「月遅れで二月正月をしたんだ。一月には、みんな働いて、元日に雑煮を食べないうちも、食べるうちも。だから、暮れに餅を搗くのは、どこでもやるわけじゃない。ひと白くらい搗くけど、搗かないところも多かったよ。」「隣近所や親戚同士で餅を搗きあうのも一月末、大掃除も一月だった。」「

明治四十五年の貴重な記録でみる小足立の富永佳一さんの日記(『史料にみる狛江の近代Ⅱ』所収)を、めくってみると、一月に正月をきちんと祝つてはいませんが、二月一日からまた、簡単ではありますが、正月の祝いをしていることがわかります。これは、新正月への移行が、なかなかすすきとは、いかなかつたことがうかがえる記録といえましょう。

狛江全域にわたって、新暦で正月を祝うようになったのは、昭和十五、六年ごろといわれます。戦後二十年間くらい、農作業の関係から、二月正月を祝っていた家もありました。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

スポーツ

第8回少年少女剣道大会

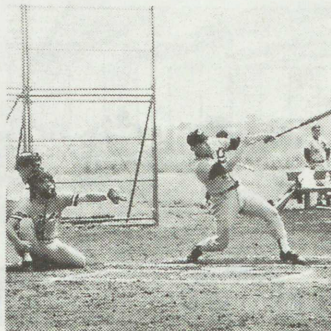
少年少女剣道大会は第8回を迎えますが、今回から高校生の部を新しく実施します。



日(月)24日(月)の平日午前8時30分から午後5時に参加費を添えて市民総合体育館 34301141へ。

■平成9年度春季軟式野球大会
参加チーム募集

【主催】 狛江市軟式野球連盟
【日程】 3月23日(日)～7月27日(日)までの毎週日曜日。ただし、5月4日は除く(会場) 多摩川緑地公園グラウンド(資格) 市内在住・在勤者で構成された13～20人までのチーム(参加費) 1チーム1万5,000円。新加盟



チーム1万8,000円(障害保険料を含む)(申し込み) 2月25日(火)午後6時30分から中央公民館で受け付け、午後7時から抽選会。参加届、参加費持参。※本部役員として、お手伝いしてくださる方を募集します。

【問い合わせ】 大久保スポーツ店 348914166。

■市民ボーリング大会

【日時】 2月28日(金)午後7時(集合6時30分)(会場) 調布スポーツセンター(参加資格) 市内在住・在勤・在学の方(内容) 個人戦で一人3ゲームトータルピンにより順位を決定(男女年齢別ハンデ戦)(会費) 2,000円

※成績上位の方は5月末に開催される都民大会へ派遣あり。

【申し込み・問い合わせ】 2月22日までに狛江市体育協会事務局 348016211へ。

●平成9年第1回市議会定例会は2月27日(木)開会予定です●

児童館

◎岩戸児童センター

348915414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、21日冬のミニ運動会。28日思い出のメダル作り(2・3月お誕生会) 対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

■子ども映画会 12日(水)午前3時～4時。内容は、「マッパ売りの少女」「イワンのばか」「春を告げる鳥」。対象は幼児(保護者同伴)から。

■手作り遊び 26日(水)春を迎え

る玉子型のキョウトで可愛いおひな様作り。対象は幼児(保護者同伴)から。先着20人。

■育児相談(個人相談) 授乳・離乳食・癖・言語・発育・予防接種等子育てについて、お気軽に相談してください。

【講演】 午前10時45分ころからアレギー(アトピー含む)について、先生の話があります。

【相談員】 長谷川浩道さん(小児科医師)(日時) 2月20日(水)午前10時～正午。

■伝承遊び(折り紙教室) 19日(水)午前2時30分～4時30分。内容は、おひな様をきれいな千代紙で折ります。対象は幼児(保護者同伴)から。先着20人。

◎和泉児童館

348011441

■幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。20日壁飾り(ひな祭り用)。27日おひな様。対象は幼児(保護者同伴)参加は自由。持ち物は上ばき。

■子ども映画会 19日(水)午後3時～4時。内容は「三びきの子ぶた」「とんちんかんちゃん一休さん」。対象は幼児(保護者同伴)から。

■折り紙教室 22日(土)午後2時～4時(内容) 和紙を使ったおひな様作り(講師) 磯久子さん(日本折紙協会講師)(対象) 小学生以上(定員) 20人(申し込み) 15日から和泉児童館へ。

お知らせ

狛江市国際交流協会事務室の利用について

毎週日曜日に国際交流、情報交換、談話などのために事務室を開放しています。協会員がお待ちしていますのでご利用ください。

【場所】 中央公民館地下の国際交流事務局(時間) 午後1時～4時

【問い合わせ】 市民生活課。

「けん銃を持つた持たすな社会の目」こんな時は一報を

▽けん銃を見たことがある、持っている人を知っている。▽遺品等のけん銃を保管している方の情報をお持ちの方は、お気軽

いべんと西河原

3月1日(土)～9日(日)

利用団体で組織した実行委員会が多彩な内容を準備しています。ご期待ください。

海勢頭豊コンサート & GAMA月桃の花

入場無料



ホールでの催しもの

- ◆世界を踊る
- ◆ガチャパン演奏
- ◆和太鼓演奏等

作品展

- ◆絵画展
- ◆写真展
- ◆七宝焼展
- ◆フラワーアレンジメント等

体験・参加・見学・交流

- ◆国際交流フォーラム
- ◆世界の民族衣装試着会
- ◆手づくり作品展と体験コーナー等

ほととらいん6.39

■狛江市民オーケストラ団員募集

毎週土曜日午後1時～4時まで西河原公民館で、堀江悟さん(N響首席)の指導で5月の第1回コンサートに向けて練習をしています。弦楽器(全パート)管楽器(一部)を募集。気軽に来館ください(見学可)(問い合わせ) 浜田 3489-6018。

■スケートスクール

狛江市スケート愛好会では、2月22日(土)、3月1日(土)午後6時～8時まで、向ヶ丘遊園スケートリンク貸切り(現地集合解散・駐車場無料)で初心者から上級者までクラス別に指導します。〔費用〕 大人1,000円、中学生以下600円、貸靴800円〔持ち物〕 手

袋、帽子(問い合わせ) 中村 3489-8588。

■お役立ち英会話・会員募集

新婦人かたつむり班では毎月第2・4火曜日午後7時30分～9時まで中央公民館で海外旅行ですぐに役立つ英会話(入門～初級)を行っています。〔会費〕 月2,700円(問い合わせ) 久慈 3480-4861。

■2月の植物散策・狛江植物同好会

2月23日(日)午前9時40分調布駅噴水側前に集合し、東京湾に面した夢の島とその周辺の自然を訪ねます。〔問い合わせ〕 倉持(事務局) 3480-89-0733(午後7時過ぎ)

■レザークラフト会員募集

第1・3木曜日午後1時30分～4時30分まで、中央公民館でけい古をしています。尚2月20日(水)午後2時講座室

で作品の展示や体験を予定。〔会費〕 月2,000円。〔問い合わせ〕 狩野 3488-0548。

■狛江クラシックバレエ・会員募集

毎週木曜日中央公民館で午後3時15分から幼児(4歳以上)児童は4時15分から、チャイコフスキー記念東京バレエ団出身の先生の指導で行っています。〔問い合わせ〕 植竹 3430-4420(3月まで) 金沢 3789-2848(4月以降)。

■フラダンスグループ・会員募集

毎週木曜日午前10時～正午まで岩戸地域センターで、ハワイ州公認講師の指導でクラスレッスンをしています。〔会費〕 月3,000円。〔問い合わせ〕 岡田 3444-911-4491。

■英語による異文化理解講座

3月15日～4月19日土曜日の午前に

中央公民館で、スペイン・アメリカの影響に加えて様々な民族・文化の共存した現在のフィリピンの紹介。講師はアジア・アフリカ語学院タガログ語科教師リンダ・バリノ〔会費〕 8,000円(6回分)(問い合わせ) コスモポリタン(新倉) 3480-3938。

■アダジオ・ミキ(バレエを基本としたストレッチ体操) 会員募集

毎週水曜日に午前10時～正午までと午後7時～9時まで中央公民館で体操をしています。小さいお子さんのいる方も相談可。〔会費〕 3,000円。〔問い合わせ〕 松田 3430-3235。

■コスモス料理グループ・会員募集

毎月第4水曜日9時30分～正午まで中央公民館で、料理が上手になりたい方の参加をお待ちしています。〔問い合わせ〕 宮沢 3480-1714。